

令和7年度第4回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：令和8年2月13日（金）午後6時00分～午後8時00分
場 所：国分寺市役所 201 会議室

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長）（識見を有する者）
伊佐 素子（副会長）（市内の地域活動支援センターの代表者）
阿部 陽一郎（市内の障害者団体の代表者）
二瓶 比呂子（市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
松本 晴久（市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
境 和雄（障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）
高橋 幹基（特別支援学校の教員）
杉浦 真子（民生委員の代表者）
増田 径子（識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【事務局】

福祉部長（玉井）
福祉部 障害福祉課長（宮外）
教育部 学校教育担当課長（關）
福祉部 障害福祉課計画係長（渡澤）
福祉部 障害福祉課生活支援係長（小池）
福祉部 障害福祉課相談支援係長（齊藤（俊））
福祉部 障害福祉課事業推進係長（斎藤（幸））
福祉部 障害福祉課計画係員（吉岡）

【欠席】

子ども家庭部 子ども発達支援担当課長（前田）

【次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - 1) 国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査結果報告書について
 - 2) 障害者差別解消支援地域協議会の設置について
- 3 その他
 - 1) 第5次国分寺市障害者計画等スケジュール（案）について
- 4 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- ・ 次第

【資料1】 国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査結果報告書

【資料2】 障害者差別解消支援地域協議会の設置について

【資料3】 第5次国分寺市障害者計画等スケジュール

◆参考資料

- ・ 第4次国分寺市障害者計画

【開会】

大塚会長： 皆さんこんばんは。令和7年度第4回国分寺市障害者施策推進協議会を開催いたします。本日は国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート結果報告などがあります。皆さんのたくさんのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局： 開会に当たり、会議の成立を確認させていただきます。本協議会設置条例第6条第2項の規定により、委員9名のうちの過半数の出席をもって会議が成立いたします。現時点で9名の委員にご出席いただいておりますので、会議成立となります。なお、事務局の子ども発達支援担当課長の前田は公務のため欠席となります。

続いて、資料の確認です。紙媒体でなくてもよい方には事前にメールで資料を送付し、本日はお手元のタブレット端末に資料を格納しております。事前送付資料は、「令和7年度第4回国分寺市障害者施策推進協議会次第」「資料1 国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査結果報告書」「資料2 障害者差別解消支援地域協議会の設置について」「資料3 第5次国分寺市障害者計画等スケジュール（案）」です。参考資料として現計画の冊子を机上配布しています。また、「資料1 国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査結果報告書」は分量が多いため紙媒体でも机上に配布させていただいております。本日の資料は以上です。

続いて、協議会の進行上の注意点等についてご説明いたします。当協議会は原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様のご発言を正確に記録するため、録音をさせていただきますのでご了承ください。発言の際には挙手していただき、会長の指名がありましたら、お名前を言っていただきマイクの右側のボタンを押してからご発言ください。

続いて、障害福祉課長の宮外より、補足説明をさせていただきます。

事務局： 本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。今回の協議会は報告が主となりますが、第5次国分寺市障害者計画等を策定していくための実態調査を実施しており、その1つとして実施したアンケート調査結果「についてご意見を頂戴したいと考えております。まず、事務局から説明させていただきますので最後までお聞きいただき、その後、ご意見を頂戴したいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

大塚会長： ありがとうございます。委員の変更があったとのことですので、事務局より説明をお願いします。

事務局： 前回からお一人、委員の変更がございます。国分寺市民生委員児童委員協議会の天野委員が、民生委員の役職変更により退任されたため、新たに国分寺市民生委員児童委員協議会の杉浦委員が就任されました。それでは新任の杉浦委員より御挨拶をお願いします。

杉浦委員： 民生児童委員の杉浦です。障害福祉部会の部会長となり、本会議に出席することとなりました。何も分かりませんが、ぜひ今後3年間よろしくお願いいたします。

大塚会長： よろしく願いいたします。それではお手元の次第に沿って進めたいと思います。次第2報告事項1、国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査結果報告書について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 障害者（児）施策に関するアンケート調査の集計結果について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

本日お示ししているアンケート調査結果報告書は、現時点ではまだ案の段階です。現在、計画策定にどのように結び付けるかという視点でデータの整理・分析を進めております。本日は委員の皆様から率直なご意見をいただければと考えております。アンケート結果に対する感想でも構いませんし、例えば「年代別にもう少し分析したほうがよいのではないか」「障害種別ごとの課題が見える形で整理した方がいいのではないか」といった視点でのご提案もいただきたいと思っております。お気づきの点がございましたら、ご意見をお願いします。

まず、アンケート調査の概要についてご説明いたします。第1章「調査概要」をご覧ください。

ださい(3・4ページ)。今回のアンケート調査は、3年前に実施した前回アンケートと同様に、18歳以上の方と18歳未満の方で2種類の調査票に分けています。それぞれの調査項目は3ページに記載の通りです。各項目については改めてご説明いたします。

調査対象は、「国分寺市で援護を実施している身体障害のある方、知的障害のある方、精神疾患のある方、難病等の方」で、標本数は18歳以上の方2600人、18歳未満の方400人を無作為抽出し、調査票を送付しました。調査票の回収方法は、郵送に加えWeb調査も行いました。調査期間は、令和7年10月1日から31日までの1か月間で、回収率は18歳以上の方と18歳未満の方ともに56%でした。参考に前回は、18歳以上の方の回収率は44.7%、18歳未満の方の回収率は49.7%、全体で45.3%でしたので、いずれも回収率は上昇しています。

続いて、目次をご覧ください。第2章の7～109ページが18歳以上の方への調査票の内容となります。

「1. 基本情報」については、年齢や居住地域をまとめています。「2. 障害の状況について」では、障害種別や等級をまとめています。「3. 介助の状況について」では、介助・支援者の年齢等の情報についてまとめています。「4. 福祉サービスについて」及び「5. その他のサービスについて」は、主に障害福祉サービスなどの利用状況、今後の利用意向、満足度等についてまとめています。

次に、6～13の項目についてはテーマごとに設問を設けています。「6. 住まいの場について」「7. 日中活動の場・就労について」「8. 外出について」「9. 災害への備えについて」「10. 相談や福祉の情報について」「11. 障害を理由とする差別について」「12. 余暇活動について」「13. 成年後見制度について」です。「14. 全体的な施策について」の項目では、暮らしのために充実してほしいことを、最後に自由意見について概要をまとめています。

続いて、第3章は18歳未満の方への調査結果で、113～最終ページとなります。18歳未満の方のみ設問している項目は、「6. 教育・保育について」及び「7. 将来について」で、通園・通学に関することや、将来の希望などについて調査結果をまとめています。項目についての説明は以上となります。

続いて集計結果ですが、非常に分量が多いため、主なポイントに絞ってご説明します。具体的には、今回調査項目を変更したものや新たに追加した項目、現時点で重要と思われるもの、前回調査と比較して変化が見られた部分を中心にご説明をいたします。

10ページ「1. 基本情報」の問4「生活をしていくための主な収入」についてです。「本人の年金・手当・恩給」が6割以上と最も多く、次いで「本人以外の収入」が約3割、「本人の給料・賃金」が3割近くとなっています。上位項目については前回調査と変化はありませんが、「本人の給料・賃金」の回答割合は少々増加しています。また、今回の調査で新たに選択肢として追加した「本人の預貯金」については、約2割の回答がありました。

20ページ「3. 介助の状況について」の問9「主な介助・支援者のご本人以外の世話や介護の有無」についてです。前回調査と比較すると、障害のある人以外の世話や介護を行っている(している)と回答した方は増加し、全体の3割近くに達しています。また、21ページの図表3-4-2、介助者の年齢別に見ると「高齢者(両親・祖父母等)の介護」の割合は40～64歳で2割以上と全体平均を上回っており、65～74歳では約1割と高くなっています。これらの結果から40歳以上の介助者では、障害のある人への支援に加えて、高齢者家族の介護も担っている割合が高い傾向が伺えます。

25ページ「4. 福祉サービスについて」の問11「障害福祉サービスの満足度と今後の利用意向」についてです。障害種別全体の数字となっていますが、現在サービスを利用している方の各福祉サービスの満足度は、すべてのサービスで8割を超えており、前回調査より満足度が向上しているサービスが多い結果となりました。中でも、「共同生活援助(GH)」、「行動援護」、「生活介護」は満足と回答した人の割合が9割半ばを超える結果となりました。また、26ページの図表4-1-3を見ると、現在各サービスを利用していない方のうち、今後利用したいとする割合が2割を超えたサービスは「計画相談支援」、「地域移行支援」、「地域定着支援」、「居宅介護(ホームヘルプ)」となっています。

53ページ「6. 住まいの場について」の問18「将来希望する暮らし」についてです。

選択肢について、前回調査で「ひとり暮らし」としていた部分は、今回調査では「ひとり暮らし(自宅)・(賃貸)」で分けました。また、前回調査で「親との同居」と「親以外の家族との同居」としていた部分については、今回調査では「家族との同居」と変更していません。障害種別でみると愛の手帳所持者を除いたすべての障害種別で「家族との同居」の割合が約3～5割で最も多くなっています。一方、愛の手帳所持者は「共同生活援助(GH)」が3割半ばとなっています。また、54ページの問19「ひとり暮らしでの懸念点について」は、今回調査で新規に設けており、ひとり暮らしで心配なことや不安に思うことについては、「急病や災害時に対応できるか、孤立しないか不安」が5割近くと最も多く、次いで「障害特性や病気等による日常生活への不安」が4割半ば、「生活費や家賃をまかなえるかどうか心配」が4割以上、「賃貸物件を借りられるかどうか不安」も3割近くとなっています。

70ページ「7. 日中活動の場・就労について」の問31「退職経験の有無」について、前回調査では「仕事を退職したことはありますか」と幅広く尋ねていましたが、今回調査では「障害を理由に仕事を退職したことはありますか」と設問の趣旨を明確にしました。その結果、前回調査では「はい(退職経験あり)」の最上位だった定年退職は、今回の調査では「いいえ(退職経験なし)」に含まれる回答となりました。この影響により、前回調査に比べて「いいえ」の回答割合が41.5ポイント増加しています。また、退職経験の有無を障害種別に見ると(図表7-12-1)、精神障害者福祉手帳を所持している方と手帳未所持で精神疾患の診断ありの方について、退職経験ありが退職経験なしを上回る結果となりました。

77ページ「9. 災害への備えについて」の問36「災害発生時に困ることや不安に感じる事」については、「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」が4割以上、「避難所で必要な支援が受けられるか不安」が3割近く、「一人では避難できない」が2割半ば、「避難所の設備が障害に対応しているか不安」が2割以上となっており、上位の項目自体は前回調査から変化はありませんでした。しかし、すべての項目において回答割合が増加していました。中でも「どんな情報が必要かわからない」は5.0ポイント増加しており、情報面での不安が高まっていると思われます。

85ページ「11. 障害を理由とする差別について」の問41「障害による差別やいやな思いを受けた経験の有無」について、「経験がある」と回答した割合が前回調査より少々減少し、全くないと回答した方の割合も少々増加しました。また90ページ(5)「差別や嫌な思いを受けた時の相談先」については、誰かに相談した割合は前回調査に比べ大きく増加しております。

92ページ「12. 余暇活動について」の問44「余暇の過ごし方」については、「買い物に行く」と「テレビ・ゲーム・インターネット」が5割以上を占め、「飲食店に行く」が約3割となっています。前回調査で上位項目だった「運動やスポーツ」については前回調査より21.1ポイント減少し、約2割となっております。

96ページ「13. 成年後見制度について」の問47「成年後見制度の認知度と利用意向」について「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」が約5割と最も多く、次いで「どのような制度か知らない」が約3割、「どのような制度か知っており、今後、制度を利用したい」が1割以上となっています。なお、利用意向の有無に関わらず、制度を知っていると回答した方は、前回調査より4.8ポイント増加しています。

99ページ「14. 全体的な施策について」の問49「暮らしのために充実してほしいこと」についてです。本設問は、前回調査では、3つまで選択可能としていましたが、今回調査は5つまで選択可能といたしました。「家族の病気など緊急時の対応」が3割近くと最も多く、次いで「保健・医療サービスの充実」および「障害者への理解を深めるための啓発」が2割半ば、「相談支援体制の充実」が2割以上となっています。また、選択可能数を増やした影響により、ほとんどの項目で回答割合が増加しています。18歳以上の方への集計結果報告は以上です。

続いて、18歳未満の方へのアンケート集計結果です。

128ページ「3. 介助の状況について」の問11「主な介助・支援者のお子さま以外の

世話や介護の有無」についてです。主な介助者が、対象者以外の世話や介護も行っている割合は、児童では44.3%となっており、これは成人の27.9%を上回る結果となっております。成人と比べて複数の支援や介護を同時に担っている介助者の割合が高い状況が伺えます。

132 ページ「4. 福祉サービスについて」の問 13「福祉サービスの満足度」についてです。こちらも障害種別全体での数字ですが、利用者の各福祉サービスの満足度を見ると「児童発達支援」「保育所等訪問支援」「医療型児童発達支援」「放課後等デイサービス」のいずれも満足と回答した割合が9割を超えています。18 歳以上の方への調査と同様、前回調査より満足度が向上しているサービスが多い結果となりました。また、134 ページ「今後の利用意向」については「放課後等デイサービス」が4割以上と最も多く、次いで「保育所等訪問支援」が4割近く、「児童発達支援」が約2割となっております。

143 ページ「6. 教育・保育について」の問 19「通園・通所に関する困りごとや心配ごと」についてです。子どもの通園・通所に関して困っていることや心配していることとしては、「本人の成長」が約7割と最も多く、次いで、「子どもの将来」が5割半ば、「周囲の子どもとの関係」が5割となっております。前回調査と比較すると、「今後の進路」については大きく減少しているのに対し、「本人の成長」および「周囲の子どもとの関係」は増加しています。

150 ページ「7. 将来について」の問 24「ひとり暮らしでの心配事や不安について」は、今回新たに設置した設問になります。問 23「子どもが将来どのような住まいで生活ことを希望しているか」で「ひとり暮らし」と回答した方に尋ねたところ、将来の心配ごとや不安について、「生活費や家賃をまかなえるかどうか心配」が約6割で最も多く、次いで「障害特性や病気等による日常生活への不安」が5割近く、「近所付き合いなど地域になじめるかどうか心配」が3割以上となっております。

154 ページ「9. 災害への備えについて」の問 29「災害に対する備え」について、「非常時持ち出し品の用意、非常食などの備蓄をしている」が7割近くと最も多く、次いで「家具転倒防止器具を取り付けている」が3割以上、「周囲に手助けや配慮を求めやすくするヘルプマークやヘルプカードを持っている」が2割以上となっております。こちらの結果は18 歳以上の方の回答と同様の傾向を示しています。

168 ページ「12. 余暇活動について」の問 37「子どもの余暇の過ごし方」について、「テレビ・ゲーム・インターネット」が8割と最も多く、次いで「買い物に行く」が4割以上、「飲食店に行く」が3割以上となっております。前回調査から比較すると「運動やスポーツ」及び「文化芸術活動」が大きく減少しており、18 歳以上の方の回答と同様の傾向が見られます。

174 ページ「14 全体的な施策について」の問 42「暮らしのために充実してほしいこと」について、報告書(案)では、「主なもの3つまで○」となっておりますが、正しくは「主なもの5つまで○」です。18 歳以上の調査票と同様、前回調査では3つまで選択可能としておりましたが、今回調査では5つまで選択可能としています。回答を見ると、「就学後療育・教育の充実」が5割近くと最も多く、次いで「就学・進路指導の充実」が約4割、「障害への理解を深めるための啓発」が3割半ばとなっております。こちらも選択可能数を増やした影響により、ほとんどの項目で回答割合が増加しています。アンケート調査の集計結果のご説明は以上となります。

冒頭で申し上げましたが、この調査結果報告書は現時点では案の段階です。本日委員の皆さまから頂戴するご意見や事務局でのデータ分析を踏まえ、今年度中に報告書として確定したいと考えております。ご検討の程何卒よろしくお願いたします。

大塚会長： どうもありがとうございました。ただ今の説明についてご意見・ご質問はいかがでしょうか。クロス集計などどこまでできるかなどはあるかもしれませんが、お気づきの点などいかがでしょうか。

阿部委員： これだけのものをまとめるのは非常に大変だったと思います。このアンケート結果には特性がよく出ていると思います。報告書にはクロス分析がいくつか示されていますが、ここもあつたら良いと思うところがいくつかあります。身体障害手帳所持者の48.2%が75 歳以上で、65 歳以上も足すと7割が高齢者となっていて、ここでの身

体障害者というのが高齢者の問題とイコールになっているところがあります。身体障害者手帳所持者は全体としても人数の多い部分なので、特に知的や発達などが埋もれてしまうところがあるのかなと思いました。

例えば、26 ページの福祉サービスの利用意向については計画相談が最も多くなっていますが、障害種別で見ると知的や精神、発達等が高くなっているのではないかと思います。また、75 ページの外出時に感じる困難や不便は、身体で高く出ていると思うので、全体でならさずに障害種別等で見たほうが良いかと思います。物理的な問題もあるので、どこまでできるかというのはあると思いますが、いくつか障害別で知りたいなと思います。

また、全体的にこの協議会で課題になった内容が結果として出ていると感じます。計画相談へのニーズが高いです。これに関しては望まないセルフプランの問題もあり、事業者との連携で対策が進みつつあると思います。もう一つは重度の知的障害者の人の住む場所(グループホーム)の問題です。グループホームの利用希望は知的障害者、発達障害者、手帳なしの精神の方が多いという結果は出ていますが、このあたりはクロス分析をしていただきたいなと思うと同時に、やはり知的障害や発達障害の方のニーズが非常に高いのだなと思いました。

また、意外に個別避難計画を望んでいる方が多いと思いました。個別避難計画という直接的な言葉ではありませんが、例えば、77 ページ「災害発生時に困ることや不安に感じること」では、「薬や医療的ケアの確保」「避難所で必要な支援が受けられるか」「一人では避難できない」「避難所の設備が障害に対応しているか」が全体として多くなっています。ここも障害種別で見ても良いのかと思います。

今までこの協議会で議論してこなかった点ですが、緊急通報システムの意向が思いのほかあると思います(48ページ)。この緊急通報システムが何を指すのかということ、高齢者では(具合が悪くなった時等に)ボタンを押せるような取組をしていますが、知的障害の方で困るのは、例えば知的障害の子どもがいて、同居の家族が入院しなければならないようなときに、知的障害の子どもを家に残して病院に行くことが非常に難しいです。そういった緊急時にSOSを出せるような仕組みについて、知的の方で多く出てきたのではないかと思います(身体でも目が離せない、医療的ケアが必要などの状況があります)。項目別にするとう分析する数が少なくなってしまうかもしれませんが、当事者・家族には切実な課題なので、クロス分析をしながら、課題を明確にしていだけると、その結果が次回の計画に反映されるといいのかなと思います。

大塚会長： ありがとうございます。ご意見いただいた、アンケート結果の背景にある障害種別等での分析について、全ては無理だと思いますが、主要なものあるいは今後計画を作るときに意識しなければならないもの、そういう観点から整理して、できるところは明らかにしていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

松本委員： この年齢の分布というのは、(対象者抽出の際に)均一に抽出したのか、それともランダムだったのでしょうか。先ほどの話にもありましたが、年齢や障害の違いによって、分散しているところとか、ある年齢だけずれているようなところがあります。それが将来どういう分布になるのかを意識すると、どこかに山があれば、それが将来の対象者として出てくることになり、その年齢になるとこういう課題があるというのがわかると思うので、そういったことをイメージして対策していくとよいのではないかと思います。

大塚会長： ありがとうございます。年齢はどうでしょうか。年齢で分析しているものもありますが、年齢で見て将来的な傾向も含めて予測できるような、そういうことですね。

阿部委員： 年齢別での分析も重要かと思いますが、先ほども少し話しましたが、例えば身体障害は非常に高齢者が多いです。そうすると、これが加齢によるものなのか、障害によるものなのか判別しにくい面もあり、障害種別のほうが見えやすい部分があるのかと思います。年齢分布については、後半部分が18歳未満のお子さんのアンケート結果で、お子さんが幼児期から就学に向かう際のお母さんたちの心情が非常に強く出ていると感じます。「なぜこうなってしまったのか」という思いを抱えながら、「将来は何とかなるか」と不安が出てくると思います。また、最初に「差別」という言葉を意識するのは、保育園に入れる、小学校で特別支援学校に入れるのか、支援学級なのか普通級に入れると

いった場面で、周囲からいろいろと言われて、世間の風当たりを感じたりしている人が多い。やはり、つくしんぼの役割は本当に大きいと思います。繰り返しになりますが、実際の療育の部分と計画相談は密接に関わる場所なので、一貫した体制を維持することが不可欠だと感じます。年齢の部分はやはり子どものところが特徴が強く出ていると思います。

大塚会長： 属性で年齢分布や障害種別ごとのデータは出ておりますので、基本的にはそれで把握できます。もし各設問の中でさらに年齢別の詳細な分析が必要なものがあれば、深めていただければよいと思います。他にいかがでしょうか。今後の視点としては、障害福祉計画を作成する際に、本人の希望する生活、地域移行、グループホーム、相談支援のあり方などの重要項目があるかと思います。そうした観点からでもご意見があればぜひお願いします。

高橋委員： 障害種別による分析についてお話がありましたが、私も同感です。私が勤めている小平特別支援学校は肢体不自由の児童・生徒が通う学校ですので、主に車椅子を使用している方や医療的ケアが必要な方が通学しています。その中で、身体障害者手帳と愛の手帳の両方を持っている方が多く、身体障害者手帳のみを持っていて、通常の小・中・高校と同じ教科書を使って学習している生徒は、今年の場合で見ると1割に満たない程度です。つまり、ほとんどの方が重複して手帳を持っているという状況があります。これを分析の際にどう切り分けるかが難しいと感じています。身体障害として集計されている中にも、知的障害を併せ持っている方が相当数含まれているはずで、アンケートの回答で「両方持っている」と答えた人が、設問でどのような回答をしているのか切り分けて抽出可能なのでしょうか。

事務局： 確かにアンケートの取り方として、複数の手帳に丸をつけている方がいます。18歳未満の方(学校の生徒)では重複でない方が1割程度という印象をお持ちということだったので、両方持っているという回答した方たちがどのように回答しているのか我々としてもぜひ見てみたいデータです。ただ、それが統計的に耐えうるデータとして使えるかどうかも含めて、確認したいと思いました。

成人の場合は少し状況が異なり、例えば、身体障害の場合、生活習慣病等で途中で身体障害になられた高齢の方も多くいらっしゃいます。また聴覚障害の方などもいらっしゃいますので、重複の割合は18歳未満と比較して少ない感覚を持っています。なるべく実態に近い形で分析をどう進めるか、今すぐ案があるわけではありませんが、非常に大事な視点だと認識しました。もし詳細な切り分けが難しい場合でも、分析の限界として共有させていただくなど、工夫したいと思います。

境委員： 回答した側の主観の問題もあると思います。発達障害のある方が身体障害になってどちらを書くかというのと同じで、その時の生きづらさで丸をつけるといったケースもあるので、障害種別では分けきれない部分もあると思います。

私がお聞きしたいのは、分析の年齢についてです。報告書に75歳以上の方の回答も含まれていますが、我々が障害福祉サービスを提供するのは概ね65歳までなので、75歳でも障害福祉サービスを受けているのを知りませんでした。市として今後、障害のある状態で年齢を重ねていった方々に対し、高齢福祉とどのような分け方をし、サービスを提供していく考えなのでしょうか。

事務局： 難しい面もありますが、現行の制度上、65歳以上の方は原則として介護保険サービスをご利用いただくこととなります。ただ、昨今の状況として、その方の障害特性やこれまでの利用状況に合わせて柔軟に対応するという通知も国から出ています。それらを踏まえ、現在のサービス提供を実施しています。とはいえ、サービスの供給量の問題もあるので、障害福祉サービスを「一生ずっと使い続けて良い」というわけではなく、ある時期が来たら介護サービスへ移行していただくというスタンスで進めていきたいと思っています。介護の計画と障害の計画を綺麗にすみ分けるのは難しい状況になっています。その方の状態に合わせて、できるところまでは障害福祉で見えていくけれども、そのあとは介護のサービスを提供する方向で市としては考えています。

大塚会長： 8ページを見ると、身体障害者手帳所持者のうち48.2%が75歳以上ということで、かなり高齢の方が多くなっています。この方たちが実際に障害福祉サービスを使っ

ているのか、それとも介護保険サービスを使っているのかは、この数字だけでは見えませんが、原則は介護保険サービスへとはいっても、就労支援のように引き続き障害福祉サービスが必要な方もいるということも踏まえなければなりません。

境 委 員： サービス移行の際に庁内で課同士が揉めることはないのですか。サービスの質の面で障害福祉より高齢福祉の方が良いとか、そちらでみてとか、課で揉めることはないのですか。

事 務 局： 真ん中にいるのは当事者の方なので、その方にとってどのサービスが良いのかを双方（高齢と福祉）で考えていくのが理想です。ご本人の意向に支援者も引っ張られるところがあると思いますが、理想抜きに進めてよい話ではありませんので、市の施策としては、揉めずに本人にとって良い選択ができるような支援していきたいです。

阿部委員： 要するに高齢に伴う障害状態になっているのが高齢者の問題であって、そこを全部切り離して分ける方が難しいと思います。一人ひとり違うので個別に考えていくべきだけれども、施策ということになると、ある程度マスで考えていかないといけないということですね。数からいうと75歳以上が48.2%、65歳以上が7割近くいるわけです。要するに7割の人が高齢者ですので、全体で調査すると数が多い方に引きずられてしまう部分が多いので障害種別や年代別でうまく組み合わせたいと全体としてぼやけてしまうと思います。

また、高橋委員のご指摘のとおり特別支援学校は重複が多いのかと改めて思いました。昔は本当に身体の人が多かったのだと思いますが、今は身体だけなら普通学級に行くケースが多くなっていると思います。やはり、何が一番その人にとって障壁になっているかということだと思います。一人ひとり色合いが全部違うので、なかなか分析しにくいとは思いますが、18歳以上の方のアンケートのように大きな数に引っ張られて全体がぼやけるようなものは、少し分けて分析するのは必要だと思います。

二瓶委員： このアンケート結果について、話し合うのは分析についてなのでしょうか。それとも、アンケートの設問についてわかりやすさ等を話し合えばよいのでしょうか。報告書を読んで、もう少し深堀したいと思う部分がありました。

大塚会長： この報告書によってわかってきたことがあるので、内容について次の計画づくりで落とし込んで、それが反映できるようにしたいということです。自由記載欄には本人・家族の要望も書かれていて、全て叶うわけではないけれどもこういう意見があることを認識した上で、計画に落とし込むことを考えています。今回の結果が土台になりますが、もし必要であれば、個別のヒアリングなどを行うこともありえます。

非常に多岐にわたるご意見をいただきました。アンケートの結果については2月20日まで意見を募るとのことですので、委員の皆様、あるいは所属団体等で追加のご意見があれば事務局までお寄せください。

大塚会長： それでは次の議題に移ります。資料2「障害者差別解消支援地域協議会の設置について」、説明をお願いします。

事 務 局： 資料2をご覧ください。令和8年度から、障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うことを目的として、障害者差別解消支援地域協議会を設置いたします。本日は、この協議会の概要について、ご報告させていただきます。本協議会は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の第17条を根拠とし、第2次国分寺市ビジョンや現行の障害者計画実施計画にも、記載があるものです。

設置時期は令和8年の7月、年に2回、1回2時間の開催を予定しています。

開催方法は、対面とオンラインによるハイブリッド方式、委員の方がなるべく参加しやすい方法としたいと考えています。

委員人数は15人以内、任期は2年とします。

協議する内容ですが、まず、市や地域の各機関で受け付けた相談事例や合理的配慮の好事例について共有します。そこから地域における課題を抽出し、障害理解と差別解消の効果的な取組を検討します。検討により得られた結果から、協議会として取組を実施することを目指していきます。障害者差別解消支援地域協議会についての概要のご報告は以上となります。

大塚会長： ありがとうございます。協議会の組織体制を考えなければならないと思います。障害

者差別解消に向けた相談窓口が設置され、事例が明らかになり、それを協議会で解決していくという「仕組み」ができ、蓄積されることで機能するものです。単に会議を開くだけではなく、解決のための体制づくりが問われます。市町村によっては条例に基づき設置しているところもあると思います。皆さん、いかがでしょうか。

事務局： 近隣自治体にも協議会を持っており、立川市などは条例に基づき設置をしています。国分寺市では、今のところ条例制定の予定はないですが、合理的配慮が広く知られるようになって、正しく理解して扱わなければならないと考えていました。相談数は少ないですが、市にも相談が寄せられるようになっており、少なからずある事例や皆さんが感じている事例に基づいて、まずは話し合いの場である協議会を構築していこうというのが現状でございます。

大塚会長： 協議会で体制づくりも含めて創っていくということかと思います。単にこういう事例がありましたというのを積み重ねるだけでなく、建設的な話し合いの中で、問題を解決する仕組みづくりが問われるということも含めて考えていただきたいと思います。

阿部委員： ないよりはあった方が絶対に良いですが、年2回、15人で集まってどこまで深い話ができるか、一般論だけで終わっては何の意味もありません。好事例だけでなく、そうでない事例も含めて具体的な事例をしっかりと出して議論すべきだと思います。逆に伺いたいのですが、差別解消の中身は非常に広いと思いますが、顕著に出てきている差別は何だとお考えでしょうか。

事務局： 差別は多岐にわたると思っていますが、今まで阿部委員と情報交換をしてきた機会では居住の問題が出ています。それ以外にもご自身たちが希望されたことが叶わないと思っていることの中には差別の要素が入っているものあるのではないかと考えています。全てが差別によるものかどうかは限らないため、これ以上具体例を出すのは厳しいと思っています。

阿部委員： 差別という幅が広く、それを年2回でどれだけ議論できるのかなと思う部分もあります。その中でも居住の部分が多い。居住については居住支援協議会の設置を国が努力義務にしている、差別解消支援協議会の中にすべて盛り込むのは無理だと思いますので、これはこれで進めていただいて、居住支援の部分は別途進めていただきたいと思います。居住の問題は差別によるものかわからない部分もあります。障害があるというだけで賃貸を断られる。これは差別なのか、それとも大家さんの不安による拒絶なのか。きちんとご意見を伺えた方がよいと思います。

境委員： 委員の選定はどうされるのでしょうか。「差別は良くない」と言う人ばかり集めても解決しない気がします。ヒグマの話と同じで「殺すな、かわいそう」と言う人だけ集めても解決しません。住まいの例であれば「住むのは権利だ」という人ばかり集めても周りとの揉めるだけで何も解決しないので、大家さんの「不安」を解消できるメンバーが入っていないと、権利だけを主張し合って終わってしまいます。どうして一人で暮らしたいのか、暮らすにはどういうことが必要かというのを知ってもらう機会にならないと、ただやっているだけになってしまうと思います。

事務局： 委員については、有識者や学識経験者、法曹関係者などを想定していますが、人選はこれからです。当事者が何に困り、相手方が何に不安を感じているのか、その両者の意見がないと一歩進めるような話し合いにならないと思います。人選について非常に参考になるご意見をいただいたと感じています。

大塚会長： 私は、内閣府の障害者差別解消委員会の委員でもあったのですが、経団連など訴えられる側の人たちからは、反対に「差別解消法でどんどんやってもらっては困る」という意見もありました。でも、意見を言われる側の方たちがきちんと入って解決していかないと、難しい面があると思いますので、そのバランスをよく考える必要があります。

増田委員： 障害の方が、施設や病院ではなく家で暮らしたい、けれども大家さんが困りますとなった時、前から申し上げたように成年後見人がついて、「金銭面の問題はありません、何かの時には私が責任をもってやります」ということをアピールすると、解決することがあります。成年後見人の制度は居住支援にも役立つとお伝えできるので、ぜひ司法の立場の者にもお声がけいただければと思います。

二瓶委員： 令和8年7月から差別解消支援地域協議会が始まるのを知って、この会議に参加して

よかったなと思いました。私は長い間健常者として暮らして、途中(50歳)で手帳を持つことになりました。会社の中では一般業務をしていたのですが、特例子会社を作るといことで、「手帳を持っているならそちらに行ってはどうか」と言われ、そこで仕事をしていたが、差別というのを日々感じていました。例えば、特例子会社に異動の際にはときに「これからはお仲間とご一緒に」と言われ、何を言っているのだろうと思いました。その人は大学を出て立派な学識もあって、会社の中でも出世して、という方でしたが「お仲間のいるところに配属になりました」とおっしゃいました。その後、私は「諦めること」が多くなりました。身体障害者障害程度等級4級ですが、「諦めること」がたくさんあります。

ですから、この協議会を立ち上げるのであれば、今までないような国分寺市独自の組織として取り組めるとよいと思いますが、それには着地点をどこにするかということです。居住支援など様々ありますが、ひいては教育だと思っています。小・中学校の教育で差別というのをきちんと心の中に持っておかないと、大人になった時に差別する人間になってしまいます。

だから具体的な居住支援や揉め事を解決していくこと、環境や教育といった側面など、この会の着地点をどうするかということを決めて進んでいくことが大事だと思います。私はぜひ、国分寺独自の素晴らしい組織として、一人ひとりが寄り添えるものになるとよいと思います。

大塚会長： 国分寺市の良さが出るような協議会にしていきたいです。協議会について反対する方はいないようです。どのように動かすかについては、我々の会も関与すべきかと思えますので、見守りながら体制を作っていきたいと思えます。

大塚会長： その他、第5次国分寺市障害者計画等スケジュール(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料3をご覧ください。本協議会につきましては、令和8年度は通常よりも1回多い全5回を予定させていただいております。次期計画の策定に関して、第1回目から4回目まで協議を重ね、計画案をかためていきます。その後、パブリックコメントをさみまして、第5回目では、パブリックコメントの結果をご報告させていただきます。また、現行計画の令和7年度評価につきましても、例年どおり行います。こちらの評価につきましては、第2回目から4回目での協議を予定しています。

計画の策定や評価につきましては、市議会や障害者自立支援協議会にも、随時報告・共有を行ってまいります。また、次期計画策定に際しましては、市民参加と関係課ヒアリングを今度予定しています。令和8年度の第1回の協議会にて、これらの結果をご報告させていただきます。計画のスケジュール案については、以上となります。

阿部委員： 協議会の日程について決まっているものはありますか。

事務局： 令和8年度の施策推進協議会の第1回目については、6月10日になります。2回目以降は資料のとおり開催時期のみ決めており、日付については改めてご案内させていただきます。

アンケート報告書のご意見につきましては、2月20日までに事務局までご意見いただければと思います。

大塚会長： ありがとうございます。昨日、東京都の施策推進協議会が始まり、専門部会の座長も務めているのですが、東京都が何をしようとしているかなども伝えながら、国分寺市ならではの計画策定に尽力したいと思いますので、来年度もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、令和7年度第4回国分寺市障害者施策推進協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上